

# 住民票コード変更請求書

(あて先) 茅ヶ崎市長

平成 年 月 日

①変更を受けようとする人の内容を記入して下さい。

変更前の 住民票コード	※必ず記入して下さい		
氏名	(印)		
住所	----- (方書)		
連絡先	※日中連絡のとれる電話番号等を記入して下さい。		

②変更を受けようとする人が15歳未満の場合法定代理人による届出となります。  
(変更を受けようとする人が15歳以上20歳未満の場合には本人又は法定代理人が届出をすることができます。)

法定代理人 氏名	(印)		
住所	----- (方書)		
連絡先			
変更を受けようとする人との関係			

## 申請の前にお読み下さい。

<注意事項>

- ①変更された住民票コードは、元にもどすことはできません。
- ②住民票コードの変更請求ができるのは、茅ヶ崎市に住民票がある人で、本人又は法定代理人が届出をすることができます。(第3者による委任状持参での変更はできません。)
- ③法定代理人が届出をする場合には、変更を受けようとする人との関係を確認するため、法定代理人であることを証明できる書類(戸籍謄本等(本籍地が茅ヶ崎市の場合には戸籍謄本は不要です))の提示が必要となります。
- ④変更を受けようとする人及び法定代理人の身分確認を行います。身分確認のできる書類等※1をお持ちでない場合には、文書による照会を行い住民票コードを変更します。
- ⑤住民票コードの変更請求は郵送で行うことができます。郵送での変更請求の場合には、本請求書、身分を証明できる書類の写し、返信用封筒(切手を貼り、返送先を記入して下さい)の3点を市民課へ送付して下さい。法定代理人が郵送で変更請求する場合は、法定代理人であることを証明できる書類(戸籍謄本等(本籍地が茅ヶ崎市の場合には戸籍謄本は不要です))もあわせて送付して下さい。
- ⑥このほか不明な点は市民課へおたずねください。

※1身分確認のできる書類等の例

パスポート、運転免許証、健康保険証(健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、船員保険証)、介護保険被保険者証、年金証書、年金手帳(国民年金、厚生年金、船員保険年金、共済年金、恩給証書)、船員手帳、海技免状、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、特殊電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、航空従事者技能証明書、療育手帳、敬老手帳、生活保護受給者証

処理区分					
<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他 (No, _____)			<input type="checkbox"/> 文書照会 (No, _____)		帳簿 連絡メモ 照会書
受付1	受付2	住基処理	照合	通知票	照会日 . . .
				<input type="checkbox"/> 交付	期限 . . .
				<input type="checkbox"/> 郵送	回答日 . . .